

全L協保安・業務G6第81号
令和6年7月11日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

デジタル原則を踏まえた液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
の適用に係る解釈の明確化等について (お知らせ)

標記につきましては、液化石油ガスの保安確保と取引の適正化を目的に、アナログ規制をデジタル技術の活用に適した法令に見直すものとして整理が行われ、解釈が明確化されましたのでお知らせいたします。

なお、今までの解釈や運用を変更するものではありません。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては営業所等に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

概要等掲載URL

【経済産業省】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2024/06/20240628-01.html



以 上

発信手段：Eメール

担当：保安・業務グループ 瀬谷、湯口、國坂